

【アメリカ】薬物乱用対策に関する連邦再授權法

海外立法情報課 中川 かおり

* アメリカでは、薬物の乱用による死者が年間 10 万人を超え、公衆衛生上の大問題とされる。これに対処するプログラム等を再授權する連邦法が 2025 年 12 月 1 日に制定・施行された。

1 薬物乱用の現況と連邦法の動向

アメリカでは、薬物の中毒、乱用等が公衆衛生上の大問題であり、2023 年には 10 万 7000 人超の者が薬物の過剰摂取により死亡した¹。また、薬物使用障害（以下「SUD」）²の治療を受けたことがある者の 40~60%が、寛解後 1 回以上は再発するとされる。さらに、過去 1 年間に SUD を患った者の 93%以上が、専門的な治療を受けていない。

この問題に関しては、SUD の予防、治療、回復等のために新たな補助金を支給する目的で、2016 年に包括的依存症回復法³と 21 世紀治療法⁴が制定された。この 2 つの連邦法は、年間 5~6 万人が死亡する処方されたオピオイド⁵の乱用に対処しようとするものであったが、この死者が年間 7 万人近くにまで増加した。そこで、患者及びコミュニティ支援法⁶が 2018 年に制定された。しかし、その後、原因薬物は遷移し、現在は、フェンタニルの過剰摂取による死者が全体の 70%を占めている。これに対処し、2023 会計年度（2023 年 10 月～24 年 9 月）に多くの規定が失効した 2018 年の法律によるプログラムを再授權するため、2025 年 12 月 1 日に新たな連邦法（2025 年患者及びコミュニティ支援再授權法⁷）が制定・施行された。この概要を紹介する。

2 2025 年患者及びコミュニティ支援再授權法の概要

(1) 回復のためのコミュニティの構築（合衆国法典第 42 編（以下略）第 290ee-2 条）

従来から存在する次の内容の事業に対し、2026~30 会計年度の各年度に 1700 万ドル⁸の歳出を授権する。保健福祉長官（以下「長官」）は、回復のためのコミュニティ団体⁹による SUD か

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026 年 1 月 9 日である。

¹ H.R. Report 119-114, May 29, 2025, p.15. <<https://www.congress.gov/committee-report/119th-congress/house-report/114/1>>

² substance use disorder. 精神衛生状況に影響を与える薬物の使用に関する問題のある行動様式をいい、当該薬物には、アルコール、ニコチン、オピオイド、フェンタニル等が含まれる。“Substance Use Disorder (SUD),” September 9, 2024. Cleveland Clinic website <<https://my.clevelandclinic.org/health/diseases/16652-drug-addiction-substance-use-disorder-sud>>

³ Comprehensive Addiction and Recovery Act of 2016, P.L.114-198. 本文で言及した 2016~18 年に制定された 3 つの連邦法の概要は、次の文献参照。鈴木滋「米国におけるオピオイド系薬物の乱用問題—今も続く公衆衛生上の危機—」『レファレンス』839 号, 2020.12, pp.94-95. <<https://doi.org/10.11501/11596188>>

⁴ 21st Century Cures Act, P.L.114-255. 鈴木 同上

⁵ 神経細胞の中で、痛みの伝達物質を伝えるのが「オピオイド受容体」であり、痛みを伝える物質に先回りして受容体に働きかけるのが「オピオイド（鎮痛薬）」である。「フェンタニル」は、強い痛みを阻止する強オピオイドに分類される合成薬で、鎮痛作用はモルヒネの数十～数百倍ある。向山雄人「モルヒネなどのオピオイド鎮痛薬 その種類・使用法・副作用を知る」『がん治療新時代 WEB』2014.11.18. <<https://gan-mag.com/qol/2408.html>>

⁶ Support for Patients and Communities Act, P.L.115-271. 鈴木 前掲注(3), pp.105-106.

⁷ 予算の大枠やプログラムを再授權（再承認）する法律で、しばしば複数年度にわたる。SUPPORT for Patients and Communities Reauthorization Act of 2025, P.L.119-44. <<https://www.congress.gov/119/plaws/publ44/PLAW-119publ44.pdf>>

⁸ 1 ドルは 155 円（2026 年 1 月分報告省令レート）

⁹ 次の事項を満たす独立の非営利団体をいう。①SUD からの長期的な回復を普及させること等のために、回復のためのコミュニティの内外の資源を活用し、②コミュニティの事情を反映する、SUD からの回復過程にある者により完全に、又は主として運営されること。第 290ee-2 条 a 項

らの回復のための事業の策定、拡大等のために、次の目的で補助金を提供することができる。
 a) 当該団体が医師、児童福祉機関等とネットワークを構築する目的、b) SUD の特定、産前にオピオイドに曝露（ばくろ）された子の新生児薬物離脱症候群¹⁰等を支援する目的等。

（2）規制薬物の過剰摂取の予防（第 280b-1 条）

従来の「オピオイド」の文言を「過剰摂取の原因薬物」の文言に置き換える等の改正を行い、次のような規定とする。①証拠に基づく¹¹予防活動を実施し、拡大する、②当該活動を実施するために、州等に訓練と技術支援を提供する。③当該活動を実施するために、州等に補助金を支給する。証拠に基づく予防活動とは、次のものから成る。a) 新規の又は現在運用中の処方薬監視プログラム¹²の効率性と利用の改善、b) コミュニティ又は医療機関等による介入の促進、c) 規制薬物の過剰摂取等を防止するための介入の評価、d) 過剰摂取の原因薬物に関するリスクについての公衆の教育又は認識の向上。これらの実施のために、2026～30 会計年度の各年度に 5 億 557 万 9000 ドルの歳出を授権する。

（3）胎児性アルコール・スペクトラム障害の予防等に関するプログラム（第 280f 条等）

次の内容の規定を新設する。①長官は、胎児性アルコール・スペクトラム障害（以下「FASD」）¹³の教育、予防、特定、介入、サービス提供等のために次のプログラムを支援する活動を確立し、又は継続する。a) FASD を特定するための診断方法を策定すること、薬物への曝露と同時に生ずる可能性のある出生前の子のアルコールへの曝露を予防するための効果的な介入策等を策定すること等のために、FASD に関する研究を支援し、実施する。b) FASD の患者とその家族を特定し、治療し、及び支援する州等の能力を向上させる。②長官が適切と思料する場合には、FASD に関する専門知識を有する非営利団体等に補助金を支給する。これらの実施のために、2026～30 会計年度の各年度に 1250 万ドルの歳出を授権する。

（4）最初に対応する者による緊急治療等に関する規定（第 290ee-1 条）

従来の「オピオイド」に関する規定を、「過剰摂取」と「フェンタニル」に関する次のような規定とする。①過剰摂取がある場合又はこれが疑われる場合の緊急治療のために認可され、又は合法的に販売される薬物の管理を、最初に対応する者（first responder）等に許容する目的で、長官は、州等に補助金を支給する。②フェンタニル、カルフェンタニル¹⁴等の危険な合法又は非合法の薬物の安全性について、救急隊員等に対し、こうした薬物への曝露から身を守り、曝露があった場合に適切に対応するための訓練を行い、補助金を支給する。これらの実施のために、2026～30 会計年度の各年度に 5700 万ドルの歳出を授権する。

¹⁰ NAS. 産前に母親が摂取した薬物や嗜好品に胎盤を通じ胎児が曝露された後、分娩によりその曝露が中断されることにより現れる症状で、乳児の脳、消化器、自律神経系に影響が出る。NAS は治療可能であるのに対し、FASD（後掲注(13)）は生涯にわたり影響が残るとされる。PR%F Alliance, “What are the differences between FASD and neonatal abstinence syndrome (NAS)?” Proof Alliance website <<https://www.proofalliance.org/wp-content/uploads/2021/11/What-are-the-differences-between-FASD-and-neonatal-abstinence-syndrome-NAS.pdf>>

¹¹ evidence-based. 正確なデータに基づく効率的な政策形成に言及する場合に用いる。

¹² 連邦疾病予防管理センター（CDC）が運営する規制薬物の処方を追跡する電子データベースであり、医師による過剰摂取の可能性のある患者の特定等に用いられる。Prescription Drug Monitoring Programs (PDMPs). CDC website <<https://www.cdc.gov/overdose-prevention/hcp/clinical-guidance/prescription-drug-monitoring-programs.html>>

¹³ 母親のアルコールの摂取により胎児・乳児に生じる、低体重、顔面の形態異常、脳障害等。PR%F Alliance, *op.cit.*(10)

¹⁴ フェンタニルの 100 倍の鎮痛作用を有するが、アメリカでは人への使用は許容されていない。「カルフェンタニルのアウトブレイク—フロリダ州、2016 年～2017 年」『MMWR 抄訳』Vol.69 No.5, 2020.2.7. 一般社団法人 国際医学情報センター ウェブサイト <<https://www.imic.or.jp/library/mmwr/20207/>>